

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月14日
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三浦 憲二
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮田 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成30年6月13日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月13日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額 2,919,998,624円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月14日（木曜日）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

三浦憲二、佐藤幸喜、田中吉弘、野口和彦、林 茂、秋田俊樹、大野秀樹、今枝功旗、堀田正人、西田 裕、佐藤雅彦、山中康司および藤岡 圭を取締役に選任するものであります。
なお、山中康司および藤岡 圭は社外取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

後藤雅一および内山田竹志を監査役に選任するものであります。
なお、内山田竹志は社外監査役候補者であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役15名（うち社外取締役2名）に対し、
役員賞与総額161,499,000円（うち社外取締役分1,150,000円）を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成の割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	763,037	128	35	（注）1	可決 96.74
第2号議案 取締役13名選任の件					
三浦 憲二	704,053	57,361	1,785		可決 89.26
佐藤 幸喜	742,412	20,753	35		可決 94.12
田中 吉弘	745,586	17,579	35		可決 94.52
野口 和彦	745,568	17,597	35		可決 94.52
林 茂	745,579	17,586	35		可決 94.52
秋田 俊樹	745,567	17,598	35		可決 94.52
大野 秀樹	745,585	17,580	35	（注）2	可決 94.52
今枝 功旗	744,598	18,567	35		可決 94.40
堀田 正人	745,476	17,689	35		可決 94.51
西田 裕	745,480	17,685	35		可決 94.51
佐藤 雅彦	744,615	18,550	35		可決 94.40
山中 康司	654,062	109,102	35		可決 82.92
藤岡 圭	682,943	80,221	35		可決 86.58
第3号議案 監査役2名選任の件					
後藤 雅一	704,570	58,596	35	（注）2	可決 89.32
内山田竹志	531,611	231,554	35		可決 67.39
第4号議案 役員賞与支給の件	689,695	73,491	35	（注）1	可決 87.43

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。